

神奈川2021 飲酒運転根絶運動展示会

12月は飲酒運転根絶強化月間です！！

九都県市共同宣言における飲酒運転根絶

飲酒運転による交通事故は、飲酒運転の厳罰化や、取締りの強化、飲酒運転を許さない社会的気運の高まり等により、減少傾向にあるものの、いまだに無謀な飲酒運転による交通死亡事故は後を絶たず、根絶には至っていない状況です。

飲酒運転は、いかなる理由があろうとも絶対に許される行為ではありません。

このような悲惨な事故を繰り返さないため、県としては、交通安全県民運動の中で、飲酒運転根絶を主唱し、強化月間に合わせ、「神奈川2021飲酒運転根絶運動展示会」を開催し、飲酒運転根絶に向けた取り組みを展開します。

日時	令和3年 11月26日金 ~ 12月3日金 8:30 - 17:15 <small>※閉庁日を除く</small>
会場	神奈川県庁新庁舎1階ロビー （横浜市中区日本大通1） JR京浜東北線、根岸線／横浜市営地下鉄「関内駅」から徒歩約10分 みなとみらい線「日本大通り駅」県庁口出口からすぐ
内容	飲酒運転根絶にかかわる動画放映、ポスター展示等の展示
主催	神奈川県
協力機関	神奈川県警察本部交通部交通総務課、学校法人岩崎学園、ジェイ・ディ共済協同組合、神奈川県交通安全協会

お問い合わせ

神奈川県くらし安全防災局くらし安全部くらし安全交通課
企画グループ
TEL: 045-210-3552